

補助対象判断表				合併浄化槽の設置の方法		
現在の住所	現在の居住家屋	現在の汚水処理の方法		住宅の新築	既存の合併浄化槽の更新	くみ取り槽または単独浄化槽の転換
総社市外	戸建て住宅，賃貸住宅	－		○	×	○※2 加算補助あり (撤去費，宅内配管工事費)
総社市内	戸建て住宅	下水道		○	×	
		農業集落排水		○	×	
		合併処理浄化槽	災害復旧に伴う既存の合併浄化槽の更新	○	○	
			上記以外	×※1	×	
		くみ取り槽・単独処理浄化槽		○ 加算補助あり（撤去費）	×	
	賃貸住宅	－	○	×		

※1 分家独立の際には補助対象となる場合があります。下記問い合わせ先までご相談ください。

※2 宅内配管工事に対する加算補助は，くみ取り槽，単独浄化槽の撤去が原則となります。ただし，例外として加算補助の対象になる場合がありますので，下記問い合わせ先までご相談ください。

分家独立：同居者が増えて手狭になる等の理由により，世帯の一部が転居することをいう。

問い合わせ先：総社市下水道課下水道係（TEL：0866-92-8322）